

2014.9 開示・ビキニ被災事件政府文書&資料の概要

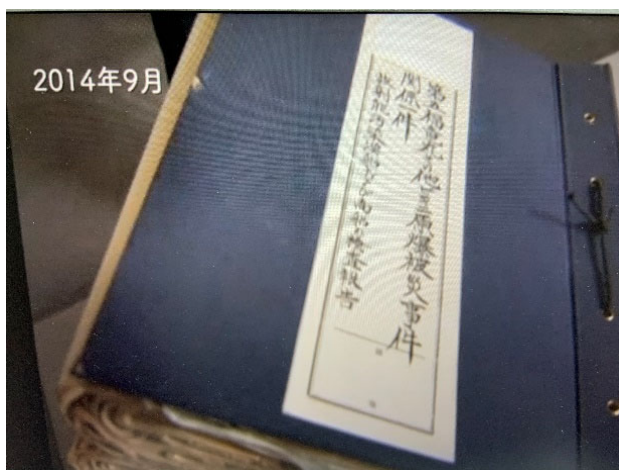


写真 太平洋核被災支援センターの動画から

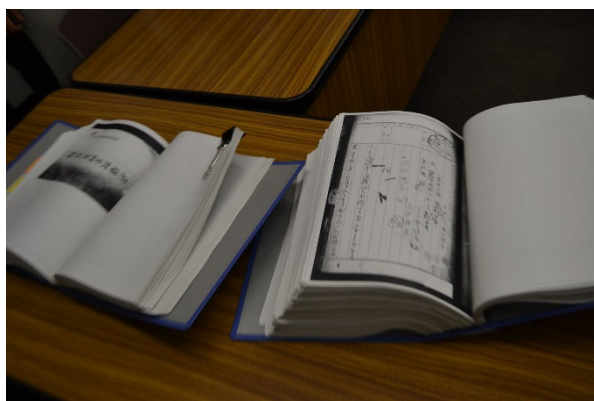


写真 しんぶん赤旗の提供

ビキニ被災 70 年 2024 年 3 月

作成・編集

ビキニ水爆被災事件静岡県調査研究会

代表者 間間 元

ビキニ事件開示政府文書とは

政府は 1986 年の高知県選出の山原健二郎衆議院議員（日本共産党）による衆議院予算委員会での質問への答弁以来、長い間、ビキニ事件当時の政府の調査文書は見つからない、見当たらないとしてきました。

しかし 2013 年に NHK 広島局の調査により、米国の国立公文書館で当時の日本政府からの報告文書が見つかり、その後 NHK 広島局の外務省への開示請求によって海上保安庁・厚生省のビキニ被災船資料が開示されました。この結果、計 400 隻分の放射能検査結果が判明しました。この資料に基づいて、2014 年春に NHK スペシャル「水爆実験 60 年の真実」が制作され、放映されました。

これに力を得て、翌 2014 年 7 月に、高知の「太平洋核被災支援センター」と「21 世紀の日本の水産を考える会」が厚労省に改めて開示請求を行い、厚労省の倉庫の片隅にあったとして 9 月になって政府文書綴がようやく開示されました。ところが重要なデータがことごとく黒塗りの状態であったため、紙智子参議院議員（日本共産党）や福島瑞穂参議院議員（社民党）の協力を得て厚労省を追求し、黒塗りの大幅な削除と、加えて第 13 光栄丸や貨物船・神通川丸などの医学検査資料を含む約 130 ページの追加文書が開示されたという経過です。

この文書資料には、厚労省自身の調査では延べ 556 隻、実数 473 隻の船舶の放射能の検知結果が示されていました。放射能が検知されていた船舶が多数を占めたわけではありませんが、当時の主要輸出品であったマグロ類の検査が主となって人体の検査が省略された漁船もあります。

このパンフレットは、当初開示された 15 冊分の文書ファイルの中身の概略を示したものです。この中には個人情報黒塗りされた第 13 光栄丸や神通川丸など、追加で出された開示情報は含まれていませんが、それでもビキニ事件の概要を知るうえで貴重な記録が残されています。

しかしながら当時の文書が手書き、謄写版刷り、和文タイプなどが混在し、中には判読不能な文書もみられます。また近年、自衛隊の南スーダン派遣隊の日報問題、森友学園への国有地払い下げ問題や桜を見る会の名簿問題でも問題になったように、国の政策決定の検証に欠かせない公文書管理について、その保管の在り方も問われている事例の一つと思わざるを得ません。

なお、この文書ファイルは太平洋核被災支援センターによって PDF 化されていますので、直接参照したい部分についてはご連絡いただければ pdf から印刷できます。

【お断り】（注；）や囲み <イタリック>は編者の追加、●はコピー不良または判読困難

No. 1 001-024pdf の始まり

（この付番は太平洋核被災支援センターが pdf 化した文書綴の No. と pdf のページ）

1/132 公文書 厚生省公衆衛生局原爆被害対策本部総務係

「第五福龍丸事件善後措置に関する打合せ会合記録」

出席者：安藤国務大臣 田中官房副長官 以下委員 外務、大蔵、農林、厚生、
海上保安庁、国警、文部 各省次官

第1回 打ち合わせ会 3月26日 （注：記録欠）

第2回 打ち合わせ会 3月29日 4月30日閣議決定 「暫定措置方針」

- ・第五福龍丸の行動並びに被災状況に関するエイドメモワールを27日外務次官よりアリソン大使に手交した
- ・患者に対しては治療が主であって、研究の対象として扱う態度を極力避けることとする
- ・鮪輸出問題 （5指定港での輸出用冷凍鮪）検査継続は前回既定のとおり
- ・（第五福龍丸）船の買上げ 機密保持については政府全体で考慮する
- ・補償

暫定措置方針

- ・患者の治療 焼津から東京に移送し、東大付属病院及び国立東一病院に入院
- ・治療経費は一応船員保険法により）出費）
- ・治療方針は原爆症調査研究協議会が統一
- ・鮪の輸出（注：のち検査に訂正） 厚生省で現在行っている（注：のち「国内および輸出向け鮪」を挿入）検査、証明を暫く継続

第3回 打ち合わせ会 4月1日

- ・（米側の要求は）患者に直接かつ規則的に接触することを希望、（ABCC の）モートン博士が病院に赴いたが直接接合できなかったことでアリソン大使から苦情の申し出があった
- ・船の買上げ 3月31日の閣議で、文部大臣より文部省が管理することは機密保持の観点より困難、むしろ沈めた方がよいとの発言あり、打ち合わせ会として船の買上げや対価にも影響あり、至急文部省の態度決定を要望
- ・被害魚類の検査 輸出冷凍まぐろ及び罐詰に関しては、横浜、清水、神戸に於いて検査を実施
- ・補償 先例により外務省が案を作成する
- ・第13光栄丸に関する神奈川県知事の陳情について、同船の漁獲物の廃棄が民間の手により行われる場合、米側に補償請求し、経費は水産庁が積算する

第4回 打ち合わせ会 4月5日

- ・（福龍丸の買上げ、保管問題、政府買上げは3月30日に閣議決定）政府買上げは学術研究を目的とする、主として文部省が保管（管轄）する（ことで合意）

・米側による患者の診察 患者には主治医より米側の診察を受けるよう勧告を行った。患者は焼津の漁業組合の意向を聞きたいとし、知事及び漁業組合長は米側の診察を受けるように勧告、更に患者は船主と相談したしと要望あり手配中

・鮪の検査 指定5港のうち塩釜を中止

・医務局長より、第13光栄丸の船員中に白血球数が4千程度の者が3人あり、引き続き久里浜病院に健診を受けに来るように勧告しているとの報告

・補償 (福竜丸船員の慰謝料について) 労働基準法第77条の災害補償の最高基準と患者の状況との比較検討を厚生省において至急行い、外務省に連絡する

・第13光栄丸、第5明神丸の損害は別途対米要求することを検討する

第5回 打ち合わせ会 4月8日

・福竜丸患者の米側の治療問題 2名、一人につき20分の条件で診察を受けることに同意 米側はそれでは不十分なので、患者が進んで診断を受ける気持ちになるまで待つと。モートン一行は2人を見舞方々面接するとしてきた。

・外務省の案は一人当たり200万円の慰謝料

・厚生省として国内基準(労基法)と本件被害状況との比較は患者の症状が明確でないため困難と発表

・患者の米側診察への気持ちで報告された内容

①焼津においてモートン一行が診察した際、見舞いの言葉もなく、治療より研究に重きをおく態度をとったこと

②東京へ移送されれば研究材料にされるのではとの心配なこと

③米国の一部に船員をスパイ視するものがあつたこと

④米国の実験の犠牲者であるとの感じを強く持っていること

⑤家族、縁者に戦争被害を受けた者が多いこと

⑥主治医以外の学者の発表がまちまちで刺激されたこと

・買上げ 学術研究の対象として買い、保管方法と場所については関係省庁で検討

・補償 第13光栄丸、第5明神丸の損害、間接損害も算定する

・鮪の検査 塩釜も検査継続

41/132 駐米日本大使館からの英文電送文書

Strauss' word on H-Bomb (注: 水爆実験についての Strauss (米原子力委員会(AEC) 委員長) の声明)

Largest Man-Made Explosion to Date (過去最大の人工爆発)

March 1 Blast Not Out of Control (3月1日の爆発は制御不能ではなかった)

Wind Conditions Surveyed Carefully(風向きを入念に調査)

All Affected Persons Reported Well (被災者は全員無事との報告)

U.S.Prepared To Pay Japanese (米国、日本への支払い準備)

PRESS STATEMENT April 9, 1954 (注: 駐日米国大使館の報道声明(アリソン声明、AEC ニューヨーク作戦本部所長アイゼンバッドの言明を含む))

第6回 打ち合わせ会 4月12日

- ・3月31日に我が方より行った危険区域拡大に関する申し入れに米国大使館より回答があったが、冒頭で第五福龍丸事件に対し遺憾の意を表明した以外は前回報告と同様の内容であり、回答内容は発表しない
- ・9日のアリソン声明に対する都築博士の反駁声明に関して、米大使館より無責任な声明は米国に悪い影響を及ぼすおそれがあると非公式な申し入れがあったが、学者の個々の発言を統制することは困難であると答えた
- ・放射線の影響 最近の清水での鮪検査の結果、内臓に放射能のあることが判明した。これはアイゼンバッドの言と異なる点があるのでさらに精査を要する
- ・このような状況にもかんがみ、水産庁では魚類に対する放射線の影響を組織的に検討するための水産監視船を出し、総合調査団を派遣する計画がある
- ・米側は尿の検査結果について大したことはないといっているが日本側に疑義がある。外傷の他に内部から生ずる傷害があるのではないかとの意見が学者間にある。
- ・4月7日以降入港した昭鵬丸、海福丸の漁獲物に放射能あり、放射能が魚の内臓、えらに付着している疑いあり、水産業として重大問題、政府は魚族及び海水の放射能の影響を至急調査されたい。

第7回 打ち合わせ会 4月22日

- ・水産庁より下関水産講習船俊鵬丸を総合調査船として派遣することなど
- 61/132 **報告書** ㊟原爆被害を受けた漁船（14 隻）の積載魚類を処理したものについての詳しい一覧表 魚、人体、船体の汚染状況が記載されている 29/4.22 付

第五福竜丸（静岡・焼津）、第13 光栄丸（神奈川・三崎）、第5 海福丸（高知・室戸）、昭鵬丸（静岡・清水）、第二吉祥丸（静岡・焼津）、瑞洋丸（東京）、第12 宝幸丸（東京）、尾形海幸丸（神奈川・三崎）、第11 高知丸（神奈川・浦賀）、第11 福生丸（神奈川・三崎）、第2 幸陽丸（神奈川・横浜）、第12 海王丸（三重）、第7 明神丸（宮城・石巻）、第1 金毘羅丸（宮城・石巻）

第8回 打ち合わせ会 4月26日

- ・米側は診療小委員会の発表に関連して、国務長官代理が抗議申し入れを行ったが、米人医師の患者診察の問題で不満があるようである
- ・（補償）アジア局長は現在までのところ米側の過失によって生じた損害は米側が当然補償すべきであるとの考えに立脚して米側に中間補償をしたものであるが、米側の要求を取り入れて一人当たり30分程見舞いの意味含めた米側医師の診察を実現したいと述べる
- ・魚類廃棄の場合、米側が立ち合いを希望しているが日本側が拒否はしていない、第5 明神丸と第13 光栄丸の場合は米側の希望を取り次いだ時あいにく船が出港した後だった

第9回 打ち合わせ会 4月28日

公文書 斎藤静岡県知事より要望（の主なもの）

- ・第五福竜丸が水揚市場に近い地点に放置されていることについて焼津市民や業界

が強い不満を有し、他地に移転か、または処分することを要望

- ・魚価の値下がり、水揚げの減少で焼津の漁業は甚大な損害を被っており、損害軽減のため、政府の適切な措置を希望

- ・県や漁協の立て替え額が多額に上ること、東大など焼津に出張して診療にあたった費用も支給されていないこと、福竜丸船員の家族への給付は船員保険から給付は受けていないことなどが報告された

- ・米側医師の診察要求について、補償問題との関係が明確でないが、早く治癒することが第一なので県知事が患者に会い説得したいとの発言あり

- ・(放射能が検出された貨物船靖川丸について) 同船は実験が行われた3月1日、4月6日にはビキニ西方夫々1500 哩、1100 哩を航行、4月24日大阪港に入港。乗組員は4月27日に大阪医大付属病院で採血

第10回 打ち合わせ会 5月6日

主として補償問題、内金問題(米国の補償が出るまでに間政府が立て替えて支払う)

85/132 **報告書** 表 ⑧S29/4.27 現在 水産庁 報告 (漁船数 17 隻)

(注; 漁船別 販売収益減少 廃棄損害額などの損失額の一覧、4/22 の 14 隻に下線の 3 隻を追加)

第五福竜丸 第13 光栄丸 第5 明神丸 (宮城・石巻) (廃棄漁獲物記載なし) 第5 海福丸 昭鵬丸 第2 吉祥丸 瑞洋丸 第12 宝幸丸 尾形海幸丸 第2 幸陽丸 第11 高知丸 第11 福生丸 第12 海王丸 第7 明神丸 第1 金毘羅丸 第5 明賀丸 (神奈川・三崎) 第7 大丸 (高知・室戸) (廃棄漁獲物記載なし)

第11回 打ち合わせ会 5月13日

- ・俊鵬丸の給水寄港は海軍防衛区域のグアム島でなくウェーキ島を米国が指示
- ・間接損害(魚価減少の影響額など)は支払い困難ではないか
- ・(福竜丸) 患者の米側医師診察問題は補償支払いの条件とは言っておらず診断資料を提供すれば好転する模様である(患者は主治医に一任することとなった)

第12回 打ち合わせ会 5月22日

- ・近海物の放射能の件 (台湾、比島沖、若干九州沖)でおきさわら、しいら、きはだ等で11隻分について大阪で検査したところ0.2%(最高522 カウント、骨や内臓に放射能あり)に放射能あり、価格が下がっている。今後政府として検査するか、また廃棄したものについて補償する必要があると思われる。今後漁船にガイガーを交付して検査せしめる方法がよいと思われる
- ・補償 国際法学者の意見を聞いたが、間接損害支払い(請求)については国際的な先例がない、賠償要求するか否かは国際信義と友好関係が考慮の要素となる
- ・福竜丸の場合、従業期間中の雇用契約のため船員保険法では休業手当はカバーできないことが判明した

第13回 打ち合わせ会 6月8日

- ・対米交渉での補償問題 5月下旬までに判明した損害額に関して、関係省庁より提出の資料に基き米側に提出。総額25億円で、そのうち直接的損害と目されるも

のが約3億である。

- ・鮪廃棄等を行った33隻の漁船の損害の内払を行う
- ・その後指定漁港で廃棄処分を行った27隻及び指定5港以外の大阪港等で任意検査の結果廃棄を行った14隻の資料が配布された
- ・厚生省病院課長より、神通川丸船員中に放射能症の疑いあるものがあり、大阪の船員保険病院に入院中でその治療費は船員保険でカバーされるが、対米補償要求に追加する要があるかと思われる。さらに室戸観測所の職員家族は天水を利用しており、その中に白血球数4千台の者が6名あり、と報告。さらに鹿児島県の灯台職員7名が頭痛、下痢を起こしており、調査中と。

第14回 打ち合わせ会 (手書きのため判読困難)

第15回 打ち合わせ会 7月16日

- ・俊鵬丸報告
- ・鮪の検査基準に関し、100カウント以上のもの鰓、内臓を除去の上再検査することに近く決定する

<以下、挿入あり>

119/132 **報告書** 表 指定港に水揚げした漁獲物廃棄漁船名一覧 S29/6/8 水産庁
計27隻(内訳 東京10、三崎5、焼津12)

表 指定水揚げ港以外に水揚げした漁獲物廃棄漁船 S29/6/8 水産庁
計14隻(内訳 大阪10、室戸1、勝浦2、不明1)

第16回 打ち合わせ会 8月6日

- ・安藤大臣より7月30日に米原子力委員会が議会に提出した半年報において、患者の病状、魚類の汚染について過少評価しているように思われるので、原文入手の上反論を有する部分があれば個々に行わず統一的に行いたいと要望
- ・主治医及び患者が共に心配していることは、患者の精子が極端に減少し生殖能力に影響あるおそれのあること、及び遺伝的影響により奇形児の出生する可能性のあることである

・指定5港以外に自主的に検査を行っている大阪、兵庫、高知、和歌山、徳島、長崎、鹿児島で廃棄量の比率は4月0.5%、5月0.18%、6月0.35%

・先に内払を行った33隻以後の116隻の損害について折衝中

・安藤大臣より対米補償請求について80万ドルでは少ないので総理大臣にも話をし、外務大臣農林大臣とも協議した最小限100万ドル程度を努力していると発言

第17回 打ち合わせ会 8月31日

・8月に入ってから検出率が上昇し、しかも1000カウント台の高カウントを示すに至った

・海上保安庁は米国水路部の7月30日告示に基づき、ロングラップ、ロングリック及びアイリングナエの3環礁付近の放射能が人体に対する許容量を超えているので、この付近に立ち入らないように8月26日告示した

・第五福竜丸は8月25日海上保安庁巡視船しきねに曳航されて東京に回航し、越

中島の水産大学構内に繋船された

・(久保山無線長) 重態の件 安藤大臣は、従来の慰謝料要求額は日本の労災法の最高額を基準として積算しているが、万一死亡者のある場合は別の角度より考える要ありと発言、農相、厚相、外相も同意。

以上 No. 1 001-024pdf の終わり

以下 No. 2 025-038pdf の始まり

1~5/122 <コピー状況悪く不明(第8回環境衛生・食品衛生合同部会?) 29, 5, 25>

雨と空気の汚染及びその除去法につき、専門委員の諸氏から報告があった

6/122 第8回 臨床部会における主な協議事項 (29, 5, 25)

・塩釜入港の第5明神丸、第10宝成丸及び第1金比羅丸船員の検査結果が宮城県衛生部から送付された

・宮古港に入港した神通川丸に関する情報

・新聞紙上に報道された関西丸船長のシンガポールにおける死亡は原爆による死亡と無関係と判明

・(福竜丸) 入院患者の血液、骨髓細胞、精子、肝機能検査等の報告あり

10/122 AEC-NY 事務所メリル・アイゼンバッド氏から国立予防衛生研究所小林六造所長への英文書簡 May 14, 1954 付

表 福竜丸船員7名の尿中放射性物質(3/26~29採取)の検査結果

放射性分裂生成物 d/m・l Sr-89+ba Ba140

No.	Name	Date of Sample	Total Fission Products	%Sr89	%Ba140
1		3/26/54	550 d/m.l	18%*	-
2		3/26/54	230	21%*	-
3		3/29/54	54,000	6.9%*	-
4		3/29/54	8,400	9%	4.6%
5		3/29/54	6,100	5%	8.2%
6		3/29/54	6,000	0.4%	4.0
7		3/29/54	1,300	-	-

*Sr -+ Ba

第9回 臨床部会協議事項 29/6/1

・神通川丸船員49名の検査結果につき岩手県から報告

・(福竜丸) 患者の病状を米国に送るため英訳中

・小林委員長に米国ワシントン州立大水産学教授ドナルドソン並びに AEC 生物医学部のボス両氏が面会あり

第10回環境衛生・食品衛生合同部会 協議事項 29.6/15

・横浜入港の貨物船日安丸の船医が船員44名の健康診断の結果、白血球数3,500～4,500のものが7名あり、(再)調査したところ6,000～7,000であり、台湾航路でもあり問題なし

19/122 英文の表 Fission products detected in "Bikini Ashee"

表 ビキニ灰の計23放射性核種の検出表(東大理学部木村研究室、5/28での測定値)
(注:木村研究室以外でも福竜丸が持ち帰った灰の分析が行われたが、ここでのU-237やPu-239の分析で水爆実験であることが明確になった)

Fission products detected in "Bikini Ashee"			
by Prof. K. Kimura, Prof. E. Minami and their Associates			
(March 18 - May 28, 1954)			
Element	Nuclide	Half-life	Radioactivity (%) (March 26, 1954)
Strontium	Sr-89	53d	1
Strontium	Sr-90	19.9y	0.02
Yttrium	Y-90	61h	0.02
Yttrium	Y-91	61d	6
Zirconium	Zr-95	65d	4
Niobium	Nb-95m	90h	} 2
Niobium	Nb-95	35d	
Ruthenium	Ru-103	39.8d	} 10
Ruthenium	Ru-106	1.0y	
Rhodium	Rh-106	30s	
Tellurium	Te-129m	33.5d	
Tellurium	Te-129	72m	
Tellurium	Te-132	77.7h	
Iodine	I-131	8.141d	} 1
Iodine	I-132	2.4h	
Barium	Ba-140	12.8d	5
Lanthanum	La-140	40.0h	5
Cerium	Ce-141	33.1d	3
Cerium	Ce-144	282d	} 6
Praseodymium	Pr-144	17.5m	
Praseodymium	Pr-143	13.7d	30
Neodymium	Nd-147	11.3d	} 9
Promethium	Pm-147	2.6y	
Calcium	Ca-45	152d	0.2
Uranium	U-237	7.0d	10
Plutonium	Pu-239	24360y	0.0004

20/122 公文書 内閣閣甲第1号属

S30.1.11

内閣官房長官から厚生事務次官殿

ビキニ被災事件損害の補償措置に関する打合せ会の設置について(依命通知)

同 ビキニ被災事件損害の補償措置に関する打合せ会の設置について 30/1/11

閣議決定

23/122 内部文書 ビキニ被災事件に関する各省庁別要求額

24/122 内部文書 放射能被害対策に要した経費調 厚生省公衆衛生局予防研究課
公衆衛生局乳肉衛生課

26/122 補償措置に関する打合せ会 第1回幹事会 30/1/17 (内容は手書きで不明瞭)
第2回 30/1/20 (内容は手書きで不明瞭)

内部文書 国会答弁資料

マグロの検査を中止した理由 (コピー不明瞭)

第5 拓新丸〇〇氏の白血病とビキニ被爆との関連について

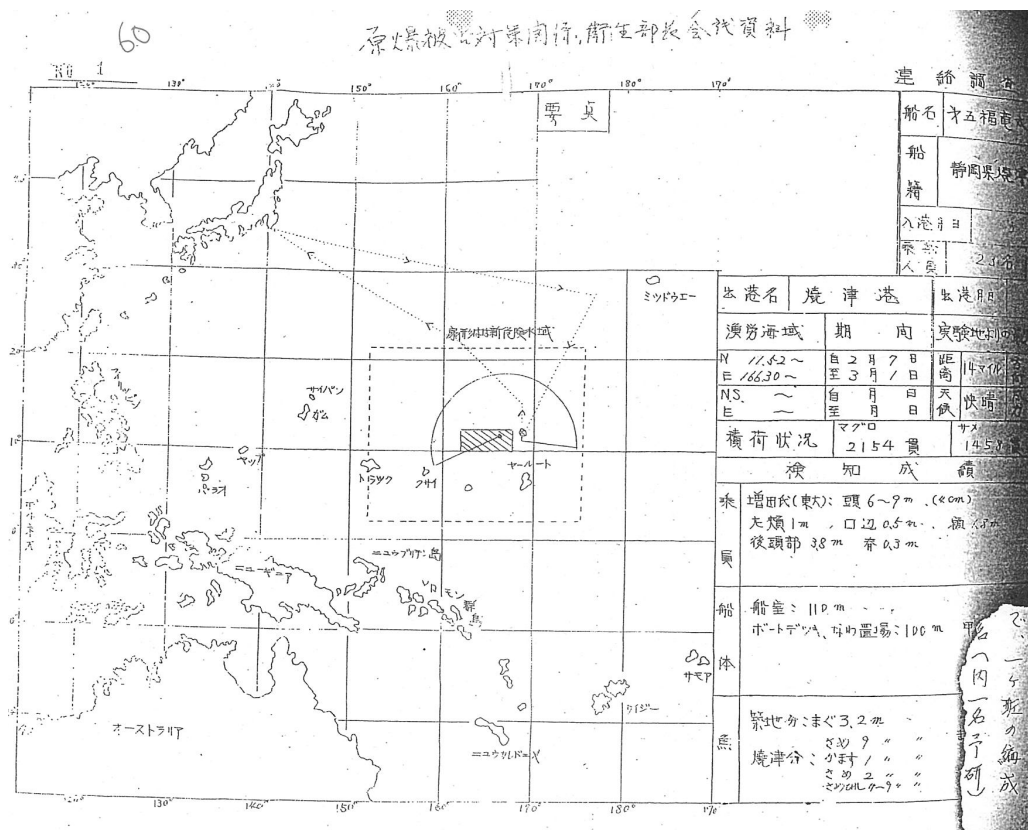
拓新丸の航路は当時の危険区域より流れてくる北赤道海流を横切っている、この海流につき、なるべく拓新丸航路に近い海域についての俊鵬丸の海水の放射能調査の成績を検討した。それによれば 350 カウントが最高値であるが、この値は当時のストロンチウム90の含まれる率の低さから考えて放射能の恕限度をはるかに下回っている。対外調査についても俊鵬丸の全調査期間中、恕限量以下の成績が出ているので問題ない。

37/122～122/122 三重県衛生部から厚生省公衆衛生局長への報告書と付属資料
急性骨髄性白血病患者 (第五拓新丸漁労長) に関する状況報告について

以上 No. 2 025-038pdf の終わり

以下 No. 3 039-104pdf の始まり

下図は 文書中の第五福竜丸の航跡図と検査状況



- 1/318 原爆被害対策関係綴 厚生省公衆衛生局 研究所課
- 2/318 昭和 29 年 3 月 原爆被害対策関係綴 厚生省公衆衛生局 予防研究課
- 3/318 研究所課の職員の勤務表？
- 4/318 対策本部の体制（職務と班構成）
- 5/318 研究治療班指導班委員名簿
- 6/318 現地班編成表
- 7/318 マーシャル水域における出漁者の漁獲魚類原爆被害対策の概要
- 10/318 原爆被害漁船の検知に要する経費
- 11/318 京都に入荷せる原爆の被害を受けた「マグロ」について 3/17 PM3 時
京都府衛生部長
- 12/318 S29/3/18 静岡県会議長から厚生大臣への意見書交付
- 16/318 S29/3/19 愛知県衛生部獣医務課よりの水爆情報（電話連絡）
豊橋市の水爆マグロを食べた者は 74 名
- 17/318 S29/3/19 厚生事務次官より外務事務次官へ報告
マーシャル水域原爆被災事件のいついて
厚生省公衆衛生局長より東京大学医学部付属病院長へ
第 5 福竜丸乗組員の被爆傷害調査について
東京大学医学部付属病院長から厚生省への回答
- 21/318 S29/3/19 マーシャル水域における出漁者漁獲魚類原爆被害状況 厚生省
- 24/318 別紙 焼津収容分 22 名 乗組員の状況（主要現症、白血球数）
- 28/318 S29/3/24 外務省欧米局長から厚生省公衆衛生局長へ
X線火傷治療薬品が在ロスアンゼルス総領事を経由して送付
- 30/318 S29/3/23 厚生省公衆衛生局長から水産庁長官へ
原爆被害現地検査の期限について
予算の期限に従い 27 日をもって一応その活動を打ち切りたい所存
- 32/318 S29/3/24 （原爆被害対策本部長）環境衛生部長から各都道府県衛生部長へ
マーシャル水域における出漁者漁獲魚類「検査状況等」速報について
- 第 1 報 東京港 7 隻 3/19 より 検知船は第 12 高知丸（神奈川・三崎）
三崎港 9 隻 3/14 より 検知船なし
- 第 2 報 東京港 7 隻 3/16 より 検知船なし（第 12 高知丸、第 3 一丸重複）
塩釜港 1 隻 3/19 検知船なし
- 第 3 報 焼津港 3 隻 3/16 より 3 隻 検知船なし（第 5 福竜丸は除く）
東京港 1 隻 （第 12 高知丸重複）
- 第 4 報 東京港 2 隻 検知船なし
焼津港 4 隻 検知船なし（金比羅丸は重複）
塩釜港 1 隻 検知船なし
- 第 5 報 三崎港 4 隻 3/19 より 検知船なし
清水港 2 隻 3/21 より 検知船なし

第 6 報 焼津港 2 隻 3/21 より 検知船なし
三崎港 12 隻 3/22 より 検知船なし
東京港 1 隻 3/22 検知船なし

第 7 報 S29/3/23

東京港 4 隻 うち 2 隻は第 6 報の船名訂正 検知船なし
清水港 1 隻 第 5 報の詳細 検知船なし

第 8 報 S29/3/24

東京港 2 隻 検知船なし
三崎港 3 隻 検知船なし うち 1 隻の追加・第 8 順光丸 人体、船に検知なし
焼津港 5 隻 検知船なし
塩釜港 1 隻 検知船なし

第 9 報 S29/3/24

東京港 3 隻 検知船なし
三崎港 5 隻 検知船なし
焼津港 4 隻 検知船なし

第 10 報 S29/3/26?

東京港 11 隻 検知船なし (うち 3 隻は追報)
清水港 1 隻 検知船なし
焼津港 6 隻 検知船 1 繁伍丸 (静岡・焼津) 5 隻に検知なし
塩釜港 4 隻 検知船 1 第 5 明神丸 (宮城・石巻) 3 隻に検知なし
三崎港 7 隻 検知船なし (うち第 8 順光丸を含む 3 隻は追報)

第 11 報 S29/3/27

東京港 1 隻 (前回の追報) 検知なし
塩釜港 5 隻 (うち 1 隻は既報の第 5 明神丸) 4 隻は検知なし
焼津港 8 隻 (うち 1 隻は既報の繁伍丸) 検知なし
三崎港 1 隻 検知船 第 13 光栄丸 (神奈川・三崎) 目下調査中

第 12 報 S29/3/28?

東京港 5 隻 検知なし
清水港 2 隻 未報告
焼津港 14 隻 (うち繁伍丸は既報) 検知なし

第 13 報 S29/3/29

東京港 2 隻 検知船なし
焼津港 5 隻 検知船なし
清水港 3 隻 (うち 2 隻は前回の追報) 検知なし
三崎港 1 隻 (重複の第 13 光栄丸、食用不適)

75～/318 漁船検査状況の続報 (同日に同じ指定港から 2 回の報告あり)

第 14 報 S29/3/31 午後 101/318 から重複

焼津港 12 隻 (うち 2 隻は追報) 検知船なし

第 15 報 S29/4/1
 東京港 1 隻 検知なし
 焼津港 14 隻 うち追報 2 隻の 1 隻が検知、残 12 隻中 1 隻が検知
 この中の 1 隻が第 7 大丸 検知なし

第 16 報 S29/4/5
 焼津港 19 隻 検知なし
 三崎港 7 隻 検知なし

第 17 報 S29/4/5
 焼津港 17 隻 検知なし
 東京港 3 隻 検知なし
 三崎港 3 隻 検知なし
 塩釜港 1 隻 検知なし
 清水港 1 隻 検知なし

第 18 報 S29/4/5
 焼津港 1 隻 検知なし
 三崎港 7 隻 検知なし
 清水港 6 隻 うち 4 隻追報分（魚の検知なし）？
 三崎港 8 隻 検知なし
 三崎検知班から 4 月 5 日付追加報告あり「第 13 光栄丸について」
 4 月 1 日に出港し海洋投棄し 4 月 4 日に帰港

第 19 報 S29/4/6
 焼津港 8 隻 検知なし
 東京港 2 隻 検知なし
 築地港 1 隻 検知なし（サイパン丸）

第 20 報 S29/4/7
 東京港 8 隻（うち 2 隻は重複追報）
 焼津港 12 隻 検知なし
 清水港 1 隻 追報 記載なし
 塩釜港 12 隻 検査 2 隻検知なし 10 隻は記載なし

第 21 報 S29/4/8
 焼津港 10 隻 9 隻検知なし

第 22 報 S29/4/9
 東京港 2 隻 検知なし
 清水港 2 隻 追報のうち 1 隻（昭鵬丸：静岡・清水）が検知あり、1 隻（第一清勝丸）記載なし
 東京港 3 隻 1 隻（第 3 三崎丸：神奈川・三崎）で乗員と甲板に検知

第 23 報 S29/4/10
 清水港 2 隻 1 隻の人検知なし、追報の 1 隻は 22 報の重複か記載なし

焼津港 11 隻 検知なし

三崎港 13 隻 5 隻は検知なし 8 隻は記載なし

＜以上通し番号がないが、ここまでは重複を除くと 3 1 3 隻と思われる＞

第 24 報 S29/4/12

東京港 1 隻 検知あり (4/7 入港の第 5 海福丸 ; 高知・室戸)

焼津港 19 隻 1 6 隻に検知なし、1 隻 船体に検知 2 隻に記載なし

清水港 2 隻 検知なし

塩釜港 1 隻 検知なし

東京港 1 隻 (第 2 十勝丸 ; 岩手・宮古) 人と船体に検知、魚に検知なし

三崎港 1 隻 検知なし

第 24 報の 2 S29/4/12

焼津港 5 隻 検知なし

築地港 1 隻 船体に検知 (菊水丸 ; 高知) 人検知なし、魚記載なし

清水港 1 隻 魚に検知なし

焼津港 1 隻 第 2 吉祥丸 (静岡・焼津) すべて検知

東京港 2 隻 検知なし

116/318 第 25 報 S29/4/13

東京港 7 隻 検知なし

第 26 報 S29/4/14

東京港 3 隻 2 隻は検知なし

三崎港 1 隻 瑞洋丸 (全てに検知あり

焼津港 20 隻 すべて検知なし

東京港 1 隻 (クジラ船) 検知なし

第 27 報 S29/4/15

三崎港 3 隻 1 隻は検知なし 2 隻 (尾形海幸丸、第 12 宝幸丸) に検知あり

東京港 1 隻 第 2 幸成丸 (高知・室戸) に検知あり

焼津港 10 隻 検知船なし

清水港 11 隻 検知船なし

第 28 報 S29/4/16

焼津港 11 隻 検知船なし

東京港 1 隻 (第 2 明和丸?) 船体のみに検知

清水港 3 隻 検知船なし

三崎港 1 隻 記載なし

第 29 報 S29/4/18

不明港 1 隻 (大正丸) 船体に検知、人と魚に検知せず

東京港 1 隻 第 11 高知丸、人と船体に検知、魚に記載なし

焼津港 2 隻 検知なし

清水港 6 隻 検知なし

東京港 3 隻 検知なし
三崎港 2 隻 検知なし
東京港 1 隻 検知なし
焼津港 10 隻 検知なし

第 30 報 S29/4/19

焼津港 24 隻 検知なし

<第 31 報以降は No. 15 248-276pdf ファイル 62/68 から以下転記>

第 31 報

焼津港 4 隻 検知なし

清水港 2 隻 検知なし

三崎港 4 隻 うち検知 2 隻；第 11 福生丸（三重）と第 6 住吉丸（神奈川）

第 32 報 4/23

東京港 4 隻

清水港 7 隻

三崎港 6 隻

塩釜港 1 隻 第 1 金比羅丸（宮城） 魚と船体に検知あり

以上通し番号では 543 隻となっている。4 月 23 日以降、12 月末までの魚類検査状況報告は今回の文書には含まれていない。指定 5 港を含め、他の大阪港をはじめとする検査実施港の検査記録は政府文書ではなく、自治体や水産庁の報告書で知られているだけである。

<以下 No. 14 226-247pdf ファイルの情報による漁船を重複ながら挿入>

（第一報）

72/95 東京 宝魚丸 第 5 寿寿丸 第 7 寿寿丸 大土佐丸 第 3 一丸 第 15 宝魚丸
第 2 高知丸（検知、東大調査班派遣）

三崎 秀洋丸 第 2 大宮丸 第 10 住吉丸 第 13 海光丸 第 8 福吉丸
第 13 丸高丸 第 11 丸高丸 第 5 幸進丸 第 8 住吉丸

（第二報） 3/20

73/95 東京 第 2 高知丸（続報） 第 3 一丸（続報） 第 1 萬寿丸 第 15 宝魚丸
第 1 日光丸 南龍丸 第 8 住吉丸 第 18 幸魚丸 焼津よりの輸送

塩釜 明神丸

（第三報）

焼津 永吉丸 兵福丸 金比羅丸

東京 進栄丸 第 12 高知丸（続報、第 2 から第 12 に船名訂正）

（第四報） 3/21

東京 進栄丸（追報） 第 23 源栄丸（青森・八戸） 第 7 日出丸（宮城）

焼津 第 3●丸（神奈川） 第 8 丈喜丸（静岡） 第 8 徳栄丸 第 2 広漁丸（高知） 金比羅丸（徳島；第 3 報の詳細）

塩釜 第 3 稻荷丸

(第五報) 3/22

三崎 全功丸 第1 源栄丸 黒潮丸 神威丸
清水 第2 清勝丸 富丸

(第六報) 3/22

焼津 君吉丸 ●松丸
三崎 山村海運丸 第2 福正丸 第11 海王丸 第7 清●丸 第10 住吉丸 (追報) 第13 海幸丸 第8 福吉丸 第5 幸進丸 金●丸 第13 丸高丸 第11 丸高丸 第1 源栄丸
東京 第15 海鳳丸

86/95 (第七報) 3/23

東京 第7 清寿丸 山村海幸丸 (第六報 (三崎) 山村海運丸は海幸丸に訂正)
第15 大鵬丸 (第六報の第15 海鳳丸は大鵬丸に訂正) 第6 志乃浦丸
清水 第2 清勝丸 (第5 報の詳細)

(第八報) 3/24

東京 豆丸 末広丸 (高知)
三崎 第11 大黒丸 第8 順光丸 第11 海王丸 (第六報、三崎の追報)
焼津 第3 八千代丸 (静岡) 福積丸 (静岡) 伸光丸 富美丸 (高知) 第2 芳丸
塩釜 第3 徳運丸 (岩手)

(第九報) 3/24

東京 第3 万壽丸 (高知) 第21 正進丸 (青森) 第3 快進丸
三崎 第1 ●州丸 第11 黒潮丸 (東京) 海王丸 (三重) 富山丸 (富山) 麗洋丸 (神奈川)
焼津 第11 明神丸 紀美丸 大洋丸 第3 共運丸

<以上挿入終わり>

40～41/318 原爆症調査研究協議会規程 (S29/3/20 改正)

43/318 (焼津入院中の福竜丸) 患者の状況の一部

44/318 静岡県知事から厚生大臣へ 診療費その他の概算報告 S29/3/27

45/318 焼津漁協組合長より厚生事務次官へ電信

第五福竜丸の船体補償は代価補償でなく代船引き渡しを要望

46/318 原爆被害対策本部編成表 S29/3/30

58～60/318 第5 福竜丸遭難に関する報告 (S29/3/17) 焼津市焼津 (船主から?)

61/318 放射能被害調査班の編成内容

62/318 原爆被害対策関係衛生部長会議資料

第五福竜丸の航跡図、漁労海域、検知成績 (増田氏症状 (東大) など) 第13 光栄丸航跡図、漁労海域、検知成績 (乗員、船体、魚すべて検知) 第5 明神丸航跡図、漁労海域、検知成績 (魚は100 カウント以下で合格) 第10 宝成丸航跡図、漁労海域、検知成績 (魚は100 カウント以下で合格)

第5 海福丸航跡図、漁労海域、検知成績（乗員、船体、魚すべて検知）
 昭鵬丸航跡図、漁労海域、検知成績（乗員は検知せず、船体・船具と魚に検知）
 第18 黒潮丸航跡図、漁労海域、検知成績（乗員、船体検知、魚は30～60cpm）
 三崎丸航跡図、漁労海域（パラオ南西沖）、検知成績（乗員に検知のみ、魚はなし）
 第20 勝丸航跡図、漁労海域（パラオ南東沖）、乗員船体に検知 魚は未記入

<No. 6 140-150pdf ファイルの三崎港入港検知船の部分、以下に挿入>

神奈川三崎港入港の船ごとの検知成績と航跡図
 第1 復興丸（愛知・名古屋）菊水丸（高知・安田）第2 大徳丸（高知・室戸）
 第3 神清丸（愛知・名古屋）ホ号高宮丸（三重・須賀利）
 第8 順光丸（神奈川・三崎—5/19 の検知成績では乗組員、船体に高いカウント サ
 メひれ以外のマグロ類は15～75cpm
 第15 大鵬丸（高知・室戸岬）第2 三島丸（高知・室戸） 海昌丸（高知・室戸）
 第2 大鵬丸（高知・室戸岬）第11 信宝丸（愛知県・篠島）

<No. 8 163-171pdf ファイルの航跡図や汚染状況の部分、以下に挿入>

（東京入港） 第5 周丸 （高知・安田） 第3 宝幸丸 （東京）第5 宝幸丸 （東京）
 第2 宝幸丸 （東京）
 （焼津入港） 三滝丸 （三重・四日市）第13 蓬来丸（和歌山・串本）第2 松栄丸（鹿
 児島・串木野）
 （清水入港） 和光丸（三重県・鵜倉）
 （三崎入港） 第七大黒丸（神奈川・三崎）

- 89/318 原爆症調査研究協議会 小委員会名簿
- 90/318 文書 「一、指定水揚港における検査は国の責任の下に、関係都県に委託し
 て実施するものとする」
- 91/318 文書 東大甘病院長、東一栗山病院長の連名での病状報告書
- 92/318 原爆症調査研究協議会（食品環境小委員会）の報告（新聞向け？）
- 94/318 （福竜丸乗組員）家族名簿
 第5 福竜丸乗組員の主要現症
- 122/318 文書 サーベイメーターやガイガーカウンターの調達について、魚類の検
 査についての文書
- 125/318 厚生省公衆衛生局長から静岡県知事への5/1 付文書
 （繋留中の）第五福竜丸の放射能調査結果 山崎文男氏の報告
- 127/318 原爆症調査研究協議会の調査、研究、試験の組織等について（案）
- 138/318 環境衛生・食品衛生合同部会委員名簿
 原爆症調査研究協議会 部会構成員名簿
- 144/318 医薬品の輸入について
- 168/318 文書 厚生事務次官から各都県知事あて
 「マーシャル水域において漁労に従事しまたはこの水域を航行した漁船について

の検査の実施について」 …5月1日以降の関係都県に実施を委託する方針を示したもの

178/318 上記についての厚生省公衆衛生局長から各都道府県知事あて文書

179～/318 広島原爆被災者の治療対策 広島原対協陳情団との会合関係資料

原爆症の対策から、原爆の生活環境に影響を与えている現状に鑑み、原爆被害対策調査研究協議会を発足させること、この中で身体障碍及びその後遺症に関する調査研究大気や水などの環境や食品の放射能汚染対策を重視

199/318 水産庁長官から厚生省公衆衛生局長あて

「マーシャル群島エニウェトク、ビキニ環礁付近における危険区域の解除並びに入港報告について」

201/318 原爆被害対策に関する調査研究連絡協議会の調査研究項目について了解事項

222/318 原爆症調査研究協議会

昭和29年度の国立予防衛生研究所の研究実施内容調

226/318 原爆被害対策に関する調査研究連絡協議会 要綱 (S29/6/18 閣議決定)

同協議会 部会構成 S29/10/16

249/318 同協議会 規程

256/318 降雨による放射能汚染報告書 石川県衛生研究所長

264/318 放射性物質の影響と利用に関する日米会議の日本学術会議報告会の案内 (S29/11/24)

270/318 「放射性物質障害の有無に関する健康診断基準」の送付について一厚生省医務局国立病院課長

・原爆被害対策に関する調査研究連絡協議会医学部会の提案 (S31/6)

273～/318 昭和31年度 原水爆被害対策

・調査船派遣 (第二次俊鵬丸調査) に関する技術顧問団名簿など

・放射能被害対策委託費 俊鵬丸派遣予算

296～318/318 俊鵬丸調査結果資料

(途中、289～295/318 まで、放射性物質に対する許容度の考え方資料の一部を挿入)

以上 No. 3 039～104pdf の終わり

以下 No. 4 105～130pdf の始まり

1/84 ビキニ被爆保障費配布について S30/4/28 閣議決定

治療費 福龍丸 船員保険特別会計、国立病院特別会計
その他の船舶

慰謝料及び傷病手当金 福竜丸
その他

その他 焼津市家族見舞料立替分、その他応急費
漁業関係 焼津組合応急費

鯉鮪 22 団体の出資に対する見舞金

説明(1) 船員保険給付は3か年医療の給付、但し再発についてはこの限りではない 障害年金、障害手当金については今回言及していないが該当者が生じた場合は船員保険の法定給付である限り給付

(2) 医療の見込

(3) 傷病手当金は軽作業期間中も給付

(4) 船員保険会計 米国保障費からの既定配分資金が不足を生じても予定の給付は行う

(5) (久保山愛吉) 氏の遺族年金及傷病手当金は放棄させる

(6) 看護料

(7) 特別食及び付添費

5/84 汽船 しどにい丸船長からの近畿海運局への報告書 S29. 6. 21

事実のてん末 本船は第7次航3月8日ブリスベン発し横浜へ、

事実発生 S29. 3. 18 12:00 於ビキニ環礁西方 約930 哩

3月24日横浜港到着その後名古屋、四日市 神戸港にて積荷、第8次航を開始
神戸港より津久見、門司、神戸にて積み荷

4月7日出港、寄港地香港、…ポートセテムハム、ペナン、最終ラングーン港に

5月3日到着 その後門司へ向かう 途中シンガポールにて補給

6月8日門司帰、その後6月12日大阪港、14日に大阪日立造船所へ繫留

乗組員若干の健康の異状を訴えたる者あり被爆の慮(處?)にあるやも計り難く…事実のてん末をご報告申し上げます

・シドニー丸乗組員に対する放射能症の疑いによる集団検診成績

昭和29年6月 船員保険大阪病院長 野口 晋一

(船員49名の検査成績の表一黒塗りのため略)

症状並びに経過

(概略) 血球数3000 台の6例に白血球分類を行ったが2例に相対的リンパ球増多症を認め、各々(6名の)白血球の絶対数は何れも減少している 1名は好酸球増多症のため検便の要あり

本症例と前回の神通川丸に比較すれば一般に軽度にして特に甚だしい影響を受けているとは思われない一●●白血球減少も相対性リンパ球増多を示す2例もよし放射能に依るものとしても数週の休養にて前例の経過よりすれば治癒するものと思われる 前記6例は本船には船医なきため、一応近海航路要員を配置転換せしめ相対性リンパ球増多を示す例に於ては大病院の定期的検査をなすよう勧告し会社側に於てもよく協調して造血剤(鉄肝臓製剤)の無償受給適度の休養賜暇等万全を期せられた模様である。 1名は遠隔地の理由で入院せられ経過観察に●する事とした。

11/84 神奈川県衛生部から

療養の給付について(注; 第13 光栄丸船員)

(国立久里浜病院での精査は船員保険でなく研究費から支出)

- 12/84 放射能患者調査書 三崎国保病院
4/26 8 名が白血球検査のみ 診断を受けたが、県衛生部の指示により、国立久里浜病院で診療することになった
- 13/84 放射能患者調査書 国立久里浜病院
全部光栄丸の乗組員 厚生省の指示により診療報酬は研究費より出して保険として請求してない 3 月 30、31 日、4 月 7 日（24 名）（5 月 7 日に 8 人）
- 14/84 **公文書** 第五福竜丸事件に関する暫定措置方針に関する件（S29/3/30）の改訂に関する件 S29/4/24 厚生大臣
・輸出向け鮭の検査、証明は既にその必要がないと認められる（もともと漁船帰港時に検査をしているため）
- 16/84 **公文書** まぐろ類の検査中止に関する件 S29/12/27
（昭和）29 年 12 月 31 日限りで（検査）中止
閣議請議に関する説明書
- 19/84 **報告書** 43 年度原爆被爆者の健康管理に関する研究 特にビキニ被災者の健康診断の実施について 熊取敏之
44 年度 健康診断の効率化に関する研究
A ビキニ被災者の健康診断の実態 熊取敏之
45 年度 被爆者の造血機能に関する研究 熊取敏之
46 年度 同上 熊取敏之
47 年度 同上 熊取敏之
48 年度 同上（ビキニ被災者の造血機能について） 熊取敏之
50 年度 ビキニ被災者の健康管理に関する研究（ビキニ被災者 20 年間の臨床的観察） 熊取敏之
51 年度 ビキニ被災者の健康管理について 放医研 熊取敏之
52 年度 ビキニ被爆者の健康管理に関する研究 熊取敏之
53 年度 同上 熊敏敏之・石井静二
54 年度 元第五福竜丸乗組員の昭和 54 年度健康診断について
焼津市民病院 石井静二・放医研 熊取敏之
55 年度 ビキニ被災者の健康管理について 石井静二・熊取敏之
56 年度 ビキニ被災者の健康管理（昭和 56 年度） 石井静二・熊取敏之
57 年度 ・ビキニ被災例の細胞遺伝学的追跡観察 被爆後 24～25 年および 27～28 年における調査結果 石原隆昭
・放射線誘発血液疾患に関する研究 ビキニ被災例の細胞遺伝学的追跡観察：Cs 細胞の年次的動向 石原隆昭
58 年度 放射線による造血傷害の検討 平嶋邦猛
- 51/84 厚生省保険局長から社会保険診療報酬支払基金理事長あて S29/7/12
ビキニ環礁附近における水爆実験に因る被災船員保険被保険者の治療に関する費用について

52/84 標記費用については本件における事故が特殊なものであるので、その取扱は職務に起因するものとして保険給付を行い、且つその請求についても現行診療報酬点数表に適合しない場合が生じたときは、同表備考を適用することも考えられるので…

(注:本通達の時期からみて弥彦丸の船員保険請求に関する件と考えられる)

57/84 厚生省保険局船員保険課長から都道府県保健課長 社会保険出張所長あて
S29/8/19 付 別紙様式報告書の提出指示

61/84 S29/9/13 船員保険課長から厚生事務次官への案
厚生事務次官から大蔵事務次官あて 第五福竜丸乗組員の災害補償についての了解事項

船員保険課長から兵庫県民生部保険課長あて S29/8/3 (注;弥彦丸の件)

放射性物質より発した疾病に関する保険給付について (回答)

白血球の減少が医師の治療を要すると認められる場合は給付対象

全身倦怠その他の異和を訴えた場合はこれを給付の対象とする

診療または検査の後医療を要するものと認められた場合は初診から給付の対象とする

白血球の減少が疾病給付の対象となりうるものであるときは、その症状がビキニ水爆実験により生じたものであっても保険事故として取り扱う

当該白血球減少症の職務上外の取扱については御参照の3の1前段によって処理せられたい。(業務遂行のため乗船中水爆実験により被災したものであったときは故意または重過失のない限り業務上である)

66~81/84 S29/7/16 付 兵庫県民生部保険課長より厚生省船員保険課長あて
「放射性物質より発した疾病に関する保険給付について (伺) 文書
・彌彦丸船員 5 名が、白血球減少のため岡山大附属病院にて再検査、「放射性物質による白血球減少の疑」「骨髓障害」が認められ入院治療、これに関する保険給付について疑義を生じたため 後段に添付資料あり

82/84 (61/84 と重複) S29/9/13 船員保険課長から厚生事務次官への案
厚生事務次官から大蔵事務次官あて 第五福竜丸乗組員に関する災害補償について S29/9/8 の関係省庁官吏の打合せにおける了解事項 (慰籍金として内払の趣旨で交付すること) について当省として異存がないので連絡する

以上 No. 4 105-130pdf の終わり

以下 No. 5 131-139pdf の始まり

1/75 東京築地港 5/15 からの船舶ごとの廃棄品名 数量 (船籍は記入なし)

菊水丸 第二大徳丸 第 3 神清丸 第 15 大鵬丸 第 2 三島丸 海昌丸 第 2 大鵬丸 第 8 順光丸 第 2 ●幸丸 第 2 海生丸 第七盛幸丸 幸丸 第 3 松福丸 第 1 松丸 第 2 徳丸 第 5 周丸 (6/3 まで)

神奈川三崎港 5/3～ (船籍は記入なし)

第2 栄丸 第11 大慶丸 第12 成洋丸 第8 金比羅丸 第12 丸高丸 第2 東丸
第1 復興丸 ホ号高宮丸 第11 信宝丸 第8 住吉丸 第11 熊栄丸 第3 豊洲丸 第
1 豊洲丸 第3 宝幸丸 第5 宝幸丸 第2 宝幸丸

5/75 第2 栄丸 (宮城・田尻—この船はかなり詳細な報告あり) 第11 大慶丸 (宮城・田
代島) 第2 成洋丸 (神奈川・三崎) (第2 栄丸再掲) 第8 金比羅丸 (宮城・鮎川)
第12 丸高丸 (東京) 第2 東丸 (東京)

以上 No. 5 131-139pdf の終わり

以下 No. 6 140-150pdf

<No. 6 の pdf はすべて三崎港入港の船ごとの検知成績と航跡図のため前掲した>

以上 No. 6 140-150pdf の終わり

以下 No. 7 151-162pdf の始まり

1/104 第8 順光丸のサメひれの 5/25 付廃棄報告 (注: 5/19 の検知成績で 140-150pdf の
51/93 の乗員の検知報告は 5/20 付の表 8/104 ではカットされている)

第8 住吉丸 (神奈川・三崎) 第2 盛幸丸 (高知・室戸岬) 第2 海生丸 (和歌山・太地)
第7 盛幸丸 (高知・室戸岬) 幸丸 ((高知・室戸岬) 第1 松栄丸 (高知・室戸岬) 第3 松
福丸 (青森・八戸) 第11 熊栄丸 (東京・大島波浮港) 第3 豊洲丸 (大分・津久見保戸
島) 第1 豊洲丸 (大分・津久見保戸島) 第2 徳丸 (徳島・牟岐)

以上 No. 7 151-162pdf の終わり

以下 No. 8 163-171pdf

<No. 8 の pdf は 1~/90 すべてが船ごとの航跡図と検知成績のみなので前掲した>

以上 No. 8 163-171pdf の終わり

以下 No. 9 172 の pdf の始まり

1~27/126 原子爆弾後障害症治療指針 (昭和 30 年度版)

総論 原子爆弾傷害について 各論

原水爆被害調査研究報告 (医学関係) 原爆被害対策に関する調査研究連絡協議会
(コピーの関係で pdf のページは順序が逆になっている)

28~44/126 体内に摂取された放射性同位元素の体内残留率 宮川正

45~55/126 人工放射性同位元素注射家兎の尿排出経過と EDTA の効果及び病
理解剖所見 岡本十二郎

56~63/126 放射線及び人工放射性物質注射家兎の血液の変動について 岡本十
二郎

63~77/126 放射能物質による爪の汚染と除去について 岡本十二郎

78~108/126 ビキニ被災患者体表放射能汚染検査 岡本十二郎

109~123/126 放射能症に依る死亡例の病理学的研究 大橋成一

故久保山愛吉氏の病理解剖所見について詳細に記載されている
124～126 ビキニ灰による放射能症の臨床（抄録） 栗山重信 小山善之 熊取敏之

以上 No. 9 172 pdf の終わり

以下 No. 10 173-193pdf の始まり

俊鵲丸調査関係資料

- 1/95 俊鵲丸からの報告電文（その5） 厚生省公衆衛生局長
7/95 放射性物質に対する許容度の考え方（正誤表）
11/95 俊鵲丸予定航跡図
12/95 俊鵲丸報告（その1）
21/95 原水爆実験に伴う影響調査に必要な経費 要求額の概要
28/95 俊鵲丸調査 団員名簿 調査目的
34/95 俊鵲丸からの無線報告
54/95 1956年 第二次俊鵲丸調査 予定航跡図 派遣経費などの資料若干
67/95 「放射性物質に対する許容度の考え方」
76～95 原爆被害対策に関する調査研究連絡協議会 委員等名簿 予防研究課

以上 No. 10 173-193pdf の終わり

以下 No. 11 194-208pdf の始まり

- 1/82 国立衛生試験所からの放射能分析の英文資料(Harleyの原著からの翻訳?)
4～/82 会議名不明 S30/12/13
・第5福竜丸乗組員のその後の経過について、東大から報告
結核治療中の一人を除いて大体順調な経過であること
・鳥取県のウラン鉱が発見されたが、たずさわる人たちに対する放射能検査の
指針について意見交換がされている
14/82 ビキニ被災者（福竜丸乗組員）の入院検査成績の静岡県衛生部長への報告書
18/82 放射性物質取扱者に対する健康診断基準（案）
20/82 出所不明の政府内文書
・各省関係機関及び大学等より最近までのフォールアウト…データの説明
・今後の放射能調査の国内体制整備について障害防止上、各省がどれだけの32
年度予算を有するか
26/82 昭和31年の米国核実験に伴う調査の考え方（厚生省）環境衛生部長 案
42/82 ㊟マーシャル海域における核実験にともなう水揚げ魚類等の取扱方針について
各都道府県知事に対する通知
(趣旨：AECが発表した昭和31年4月20日からの実験に伴う措置については
…魚類等の精密検査を実施することにした。)

…なお、昭和 29 年の実験で廃棄処分を行ったものは指定 5 港その他合わせて 9
9 2 隻 134, 179. 2 貫に達した…との事実を記載している)

…なお、1 昨年の実験の際、南方海域を航行する船舶の乗組員等の被害も問題と
なったがその後引き続き研究の結果、福竜丸以外には、特に放射能症を認め
られる事実のないことが明らかとなった…等の記載もある)

50～59/82 「原水爆実験による放射性物質に対する許容度の考え方」案

75～71/82 上記文書の重複

60～/82 出所不明文書「昭和 29 年 3 月 1 日以降数回にわたって米国が太平洋マーシ
ャル水域ビキニ環礁に於いて実施した原水爆実験によって、わが国が被った
影響を要約すれば、次のとおりである。」

- 1 患者 第五福竜丸に乗組員 23 名 外部照射と内部照射で●●●
～●●●レントゲン (注; 学会発表では外部線量で 170～690 レントゲン)
- 2 漁獲物 検査数量約 2500 万貫の中約 10 万貫を廃棄処分
- 3 自然環境 (環境衛生、食品衛生)

(第二部) ○予想される次回実験による影響の分析的考察

- 1 人体に対する影響 …自然環境中に放出されるストロンチウムのみな
らず各種放射性元素を含む物質が、人体にその恕限度以上に照射を与えない
ように防止措置が当然講ぜられねばならない
- 2 漁獲物に対する影響

78～82/82 **報告書** 核爆発実験影響調査状況報告 (案)

核爆発実験影響調査に関する技術顧問団の資料若干

以上 No. 11 194-208pdf の終わり

以下 No. 12 209-219pdf の始まり

1/62 **報告書** ・気象庁観測部 雨と塵埃の放射能 観測資料 昭和 32 年 4 月 22 日

11/62 ・ビキニ灰による乳の汚染 農業技術研究所家畜部

・農作物の放射能汚染に関する調査 農業技術研究所

28～40/82 ・1954 年 3 月ビキニ水域に於ける水爆実験の我国食品衛生上に及ぼす影
響に関する調査試験成績 国立衛生試験所

48/82 調査船派遣に関する技術顧問団、調査団会議 S31/12/21

59～/62 (既述資料重複) 放射性物質に対する許容度の考え方

以上 No. 12 209-219pdf の終わり

以下 No. 13 220-225pdf の始まり

1～82/99 **報告書** 核爆発実験影響調査報告書 (陸上調査の部) 1956 年 厚生省公衆局

(注; この中には、第 2 次俊鵠丸調査以外の昭洋丸、さつま丸持ち帰り検体、築
地魚市場の魚類肝臓の放射能測定、駿河丸の甲板上に落下した放射性フオール

アウトの分析) も含まれる)

83/99 S29/3/20 塩釜港 第七明神丸の検知成績
89/99 S29/3/21 塩釜港 第3 稲荷丸 (宮城・唐桑) の検知成績
93/99 S29/3/20 第1 回原爆マグロ対策協議会 (宮城県)

以上 No. 13 220-225pdf の終わり

以下 No. 14 226-247pdf の始まり

1/95 S29/3/24 塩釜港 第3 徳運丸 (岩手・宮古) の検知成績 廃棄なし
3/95 S29/3/25 塩釜港 第5 稲荷丸 (宮城・本吉) 同上 廃棄なし
第2 有魚丸 (岩手・宮古) 同上 廃棄なし
越高丸 (岩手・広田) 同上 廃棄なし
S29/3/26 塩釜港 第8 明神丸 (宮城・荻の浜)
第5 明神丸 (宮城・鮎川) 人、船舶の検知あり、東北大放射線教
室が出張し詳細な検査 4 人の血液・尿より放射能を認めず 白血
球数異常なし 魚は廃棄なし
S29/3/27 塩釜港 第3 喜久丸 (福島)
第1 小島丸 (宮城・石巻) 廃棄なし
52～60/95 漁船 原爆被災宮城県対策本部の設置について 宮城県対策本部長
61～/95 通知 放射性物質の付着した魚類の検査及び処分について
厚生省公衆衛生局長から都道府県知事あて
64～/95 S29/3/24 原爆症調査研究協議会の設置経過の文書、委員名簿
71/95 表 漁船検査状況 (集計第一報) 3 月 22 日 AM
72/95 東京 宝魚丸 第5 寿寿丸 第7 寿寿丸 大土佐丸 第3 一丸 第15 宝魚丸 第
2 高知丸 (検知、東大調査班派遣)
三崎 秀洋丸 第2 大宮丸 第10 住吉丸 第13 海光丸 第8 福吉丸 第13 丸高丸
第11 丸高丸 第5 幸進丸 第8 住吉丸
73/95 (第二報) 3/20
東京 第2 高知丸 (続報) 第3 一丸 (続報) 第1 萬寿丸 第15 宝魚丸 第1
日光丸 南龍丸 第8 住吉丸 第18 幸魚丸 焼津よりの貨車輸送
塩釜 明神丸
(第三報)
焼津 永吉丸 兵福丸 金比羅丸
東京 進栄丸 第12 高知丸 (続報、第2 から第12 に船名訂正)
(第四報) 3/21
東京 進栄丸 (第3 報詳報) 第2 3 源栄丸 (青森・八戸) 第7 日出丸 (宮城)
焼津 第3 ●丸 (神奈川) 第8 丈喜丸 (静岡) 第8 徳栄丸 第2 広漁丸 (高
知) 金比羅丸 (徳島; 第3 報詳報)
塩釜 第3 稲荷丸

(第五報) 3/22

三崎 全功丸 第1 源栄丸 黒潮丸 神威丸
清水 第2 清勝丸 富丸

(第六報) 3/22

焼津 君吉丸 ●松丸
三崎 山村海運丸 第2 福正丸 第11 海王丸 第7 清●丸 第10 住吉丸(追報)
第13 海幸丸 第8 福吉丸 第5 幸進丸 金●丸 第13 丸高丸 第11 丸高丸 第1 源栄丸
東京 第15 海鳳丸

86/95 (第七報) 3/23

東京 第7 清寿丸 山村海幸丸(第六報(三崎)山村海運丸は山村海幸丸に訂正)
第15 大鵬丸(第六報の第15 海鳳丸は大鵬丸に訂正) 第6 志乃浦丸
清水 第2 清勝丸(第5 報の詳細)

(第八報) 3/24

東京 豆丸 末広丸(高知)
三崎 第11 大黒丸 第8 順光丸 第11 海王丸(第六報、三崎の追報)
焼津 第3 八千代丸(静岡) 福積丸(静岡) 伸光丸 富美丸(高知) 第2 芳丸
塩釜 第3 徳運丸(岩手)

(第九報) 3/24

東京 第3 万寿丸(高知) 第21 正進丸(青森) 第3 快進丸
三崎 第1 ●州丸 第11 黒潮丸(東京) 海王丸(三重) 富山丸(富山) 麗洋丸(神奈川)
焼津 第11 明神丸 紀美丸 大洋丸 第3 共運丸

92～95/95 4月1日から当直者の日誌が入る

以上 No. 14 226-247pdf の終わり

以下 No. 15 248-276pdf の始まり

1～3/68 S29/4/2 付 厚生省公衆衛生局長から、放射能検査で異常があった場合の調査班派遣についての大学関係者、県衛生部長への方針説明と協力依頼書

3～/68 漁船検査状況(注;個別船名は pdf 参照できる、前掲と重なるため省略)

第14 報～第32 報まで 第18 報に追加あり(第13 光栄丸について)

27～/68 当直者日誌

37～/68 29/4/9 付 原爆被害対策本部食品課長から(放射能検査)派遣検査官への事務連絡(検査の方式)

48～/68 当直者日誌

64～68/68 当直者日誌

以上 No. 15 248-276pdf の終わり

以下 No. 16 277-298pdf の始まり

- 1～6/119 **報告書** 牛乳の放射能汚染に関する報告 国立衛生試験所
7～15/119 **報告書** 放射能影響の水産学的研究 東大農学部
16～17/119 **報告書** 通常勤務者 133 名の白血球数と分類 国立予防衛生研究所
18～24/119 **報告書** 魚の放射能汚染に関する研究（中間報告） 国立予防衛生研究所
22～/119 **報告書** 放射能汚染に関する報告 国立衛生試験所
37・119 報告書 日本の食品と環境における Sr90 濃度の限界 檜山義夫
44～50/119 **学会月報寄稿** マグロ騒動—原子マグロの正体—
51/119 乳肉衛生課長から 各府県衛生部あて S30/1/14
まぐろ等の検査に要した経費等の調査依頼
65～72/119 魚類の放射能検査を中止した理由（要約）
93～/119 公衆衛生局長から各大学・研究所長あて文書
（放射能を有する）魚類の人体に与える影響及びその限度の調査研究について
105～119 乳肉衛生課長から各府県衛生部長あて
・補償漏れの防止のため、放射能汚染による廃棄魚類に対する廃棄勧告書の交付
について、それを基にした廃棄数量等について照会
・放射能被害対策委託費の経費支払いに関する通達類など

以上 No. 16 277-298pdf の終わり

以下 No. 17 299-304pdf の始まり（最終 pdf）

- 1～/84 **公文書** S31/4/17 付 公衆衛生局長から各都道府県知事あて文書
マーシャル海域における核実験に伴う水揚げ魚類等の取扱について
（要旨）本年 4 月 30 日以降の米国核実験の際、昭和 29 年当時のような内地港で
の水揚げ時の魚類検査は行わず、まず調査船を派遣してその海域の汚染状況を精
査、結果を見て判断することにした。
なお、29 年の際の乗組員の健康状況は福竜丸以外は特に放射能症が認められ
る事実がないことが明らかになった。また食品や雨の汚染の影響も何ら支障のな
い程度であったことが確認されている。
18～/84 公衆衛生局長から文部省、水産庁等に、原水爆実験に伴う魚類等の影響
調査研究依頼についての文書、調査費用の提示が出されている
34～/84 公衆衛生局長から、関係機関に「核爆発実験影響調査に関する研究報告
書の作成についての依頼が発出された
陸上検査の部として発刊（昭和 32 年 3 月）

以上 全部終わり